



# 散歩道

令和6(2024)年12月1日発行

加西市人権啓発だより  
加西市地域部人権推進課  
加西市北条町横尾 1000 番地  
☎ 0790-42-8727

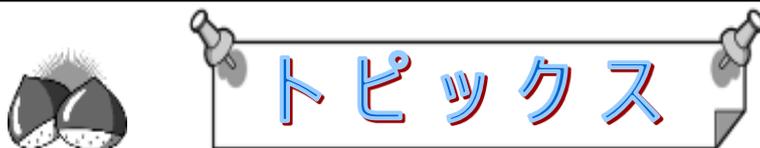
第 29 号

## 「人権週間」 「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」

12月4日～10日は人権週間です。(12月10日は人権デー) 自分も周りの人も一人一人が違うことを知り、それぞれの違いを大切にすることを考える期間です。

いじめや虐待、インターネット上での誹謗中傷や差別を助長するような情報の発信、マイノリティに対する偏見・差別など、様々な人権課題が依然として存在しています。これらは決して、自分以外の「誰かのこと」、「自分には関係のないこと」ではないのです。本年度も、人権問題を自分や自分の身近な人の問題として捉え、互いに人権を尊重し合うことの大切さを認識し、他の人の人権に配慮した行動をとることができるよう、「『誰か』のことじゃない。」を重点目標に掲げ、各種啓発活動を幅広く展開しています。他人事ではなく自分事としてものごとを考える機会にしていきたいものです。

また、12月10日～16日は北朝鮮による人権侵害啓発週間です。拉致問題その他北朝鮮による人権侵害問題に対する認識を深め、解決に向けて一人ひとりが強い思いを持ち続ける必要があります。



### 人権フィールドワーク

令和6(2024)年10月11日(金)実施

徳島『人形のムラ』阿波木偶箱まわしを知るバスツアー

目的地：阿波木偶箱まわし伝承館、阿波木偶文化資料館



阿波木偶「三番叟まわし」や街角で人形芝居を演じた「箱廻し」をはじめ、徳島県独特の祝福芸や門付け芸等の無形民俗文化財調査研究を目的として1995年に発足した阿波木偶箱まわし保存会。

その経緯や伝承に取り組む人々の願いや努力について学習し、見学してきました。

《参加者アンケートから》 ※ご感想の一部を掲載いたします。

- 辻本さんの熱い語り引き込まれました。「差別は文化を消滅させる。」という言葉が心に残りました。あってはならないことだと思います。
- 差別や人権について一人一人が考えていく大切さと、それが社会を変えていく力になっていくことを感じました。



### 「住民人権学習会」ありがとうございました

今年度の住民人権学習会は、昨年度に引き続き、まちかどフォーラム、地区人権学習会、まちかどシアター、まちかどオンラインの4種の学習会を進めてきました。6月から11月までの期間を通して、各地区、各自治会等で、実施していただきました。コロナ禍から脱却し、再び参加者を増やせるように取り組んでいただきました。人権に関する課題が多様化している今だからこそ、一人一人が自身を見つめ直し、身近な人権について考える機会を持ちたいものです。



## 主な人権啓発事業



### 長島愛生園 訪問研修

令和6(2024)年11月6日(水) 実施

長年、偏見や差別に苦しまれてきた、ハンセン病回復者の多くが生活されている国立療養所の長島愛生園を訪問しました。加西市では、平成18年に「ハンセン病差別撤廃宣言」を制定し、市民の方に呼びかけ、毎年訪問しています。強制隔離され、社会から置き去りにされた回復者の方々も高齢化が進み、現在平均年齢は88歳、11月現在で78名が生活されています。回復者の方のお話は残念ながら伺えませんでした。施設見学と学芸員の方の説明を聞かせていただく貴重な機会となりました。



《参加者アンケートから》※多くのご意見・ご感想をいただきました。その一部を掲載いたします。

○子どものころに知ったこの病気に対する偏見が意識の根底にあり、それがひっきりとなりていましたが、今回、研修に参加してすっかり払拭されました。正しく理解するという大切さを改めて感じました。また、入所された方の悲しみ、辛さ、ご家族の辛さを思うと人の痛みのわかる人間でありたいと思いました。

### 映画観賞会

だい

### 「大コメ騒動」

12月8日(日)「アスティアかさい」で上映予定(要予約)

大正時代に富山県の海岸部で発生した「米騒動」で活躍した女性たちの姿を痛快に描いた。1918年(大正7年)8月、富山の海岸に暮らすおかか(女房)たちは、毎日上がるコメの価格に頭を悩ませていた。夫や育ち盛りの子どもたちにコメを食べさせたくても高く買えない現状に困ったおかかたちは、コメを安く売ってくれと米屋に嘆願に行くが失敗し、おかかたちのリーダーであるおばばが逮捕されてしまう。おかかたちの願いもむなしく、コメの価格高騰はとどまることを知らなかった。そんな中、ある事故をきっかけに、我慢の限界を迎えたおかかたちがついには行動に出る。



## 身近な人権問題

人権にかかわる身近な話題を提供します



### ◇災害と人権◇

2025(令和7)年は、阪神・淡路大震災から30年目となる節目の年です。また、2011(平成23)年に発生した東日本大震災やそれに伴う福島第一原発事故、さらに近年では今年1月に発生した能登半島地震、全国各地で発生する集中豪雨などの災害により、多くの人々が避難生活を余儀なくされています。

災害は一瞬にして人から多くのものを奪ってしまいます。当たり前の日常、生活の場、仕事、人間関係、そしてかけがえのない命。このように、災害そのものが、被災者の人権を大きく損なうものであり、災害と人権侵害とは切り離せない関係にあります。

被災者の人権を損なう要因は、災害そのものだけではなく、被災地での生活等に伴うプライバシー侵害、情報不足やデマによる人権侵害、いわれのない偏見や差別、風評被害等、災害に伴ってさまざまな人権問題が生じます。

災害時の人権侵害を防ぐためには、改めて「基本的人権の尊重」の原点に立ち返って考えることが大切です。

ハード面の支援だけでなく「人と人のつながり」といったソフト面の支援を継続していくことによって、つながりの輪を広げていくことが、被災者の人権を守ることに繋がります。

※人権啓発の各事業等は、加西市ホームページに掲載しています。(トップページ→「市政」→「まちづくり」→「人権」へ)

※表題「散歩道」という名称は、平成13(2001)年度まで人権啓発冊子で使用されていました。